新型コロナウイルス感染症に対応した宗像市立小学校，中学校，

義務教育学校における教育活動等に関するQ&A

（令和3年1月6日時点）

Q1　3学期の行事等の変更はありますか。

現時点における福岡県内及び宗像市内の感染事例等の報告状況から判断し，市内統一して実施する3学期の行事等の日程は以下の通りとし，これまで連絡していたものからの変更はありません。

○ 3学期始業日	1月 6日（水）
○ 2月の学校の日	2月10日（水）
○ 中学校・義務教育学校卒業式	3月12日（金）
○ 小学校卒業式	3月17日（水）
○ 3学期修了日	3月24日（水）

ただし，今後市内の全部又は一部の学校で長期の臨時休業を実施した場合や，福岡県内及び宗像市内の感染事例等の報告状況から変更が必要と判断される場合は，市内の全部又は一部の学校において，行事等の延期や中止，修了式の日程の変更等を行う可能性があります。

なお，上記以外で，各校で日程を定めて実施する行事等については，各校からのお便りを参照してください。

Q2　学校では「3密」にならないようにするため，どのような取組を行っていますか。

3つの条件（換気の悪い密閉空間，多数が集まる密集場所，間近で会話や発声をする密接場面）が重なったり，1つ1つの条件が発生したりしないよう配慮しています。

例えば，換気については，できる限り授業中も窓を開け，換気を行っています。また，定期的に校内放送で換気を呼びかける等の工夫を行っています。

また，各学校で子どもたちへマスクの着用や手洗い，咳エチケットなどの基本的な感染症対策の指導を徹底するとともに，校内において「3密」が生じていないか定期的に管理職が校内巡視も行っています。

体育や音楽，家庭科といった比較的感染リスクの高い活動を伴う教科については，教科ごとに統一のガイドラインを作成し，学校規模等の実態に応じながら教育活動を行っています。

Q3　マスクを着けていない子どもを見かけますが，マスクは着けなくてもいいのでしょうか。

会話や発声の機会が多い学校においては，飛沫感染を防ぐため，マスク着用の指導を徹底しています。ただし，体育の学習等で，マスクを着用することが別のリスクを高める場合は，教師の監視下において，マスクを外して活動させます。その際は，個々の空間をより広くとる，不要な会話は控えさせる等の指導を徹底しています。

マスクは，登下校中や休み時間においても着用を基本としています。一方で，マスク着用の目的が飛沫による感染防止であることを捉え，3密が避けられる屋外であれば，学校ごとに基準を定めることでマスクの着用を義務づけないこともあります。

Q4 学校での消毒や手洗い等の感染症対策はどのように行われますか。

手指用の消毒液は流水での手洗いができない際に補助的に用いるものとし，日常の学校生活場面では，流水と石けんによる手洗い（1回30秒程度）を基本とします。定期的に手洗いを呼びかける校内放送を行う等の工夫を行います。手を洗った後はきちんと拭く指導を行いますので，必ずハンカチ等を持参させてください。

【手洗いの6つのタイミング】

〇外から教室に入るとき　〇咳やくしゃみ，鼻をかんだとき　〇給食（昼食）の前後
〇掃除の後　〇トイレの後　〇共有のものを触ったとき

Q5 登下校をする時には，どのようなことに気をつけるとよいですか。

登下校時にも，マスクを着用し，一緒に登下校する友達と適切な空間を確保することが大切です。ただし，一人で登下校することは，安全上の問題もありますので，できるだけ複数の人数で登下校するようにお願いします。家に着いた時には必ず手を洗うことを徹底してください。

Q6 給食における衛生面の確保について，どのような対応をされますか。

給食時間においても各教室で，毎回の給食時間に児童生徒の体調を把握し，マスク，エプロンの着用，衛生的な服装や手指の確実な洗浄についても，担任等が指導します。また，給食当番以外の児童生徒も給食前に石けんや流水による手洗いの徹底を図ります。

喫食に当たっては，飛沫を飛ばしたり，吸入したりしないよう例えば，机を向い合せにしない，食事中会話を控えるなどの対応を行います。配膳台は，アルコール等で消毒します。

エプロン等は，衛生面確保のため，ご家庭での洗濯の協力をお願いします。

Q7 家庭では，どのような健康観察を行えばよいですか。また学校では，どのような健康管理を行いますか。

家庭においては，登校前に体温や健康状態の確認をお願いします。登校前に発熱等の症状が確認された場合は，登校させず自宅で休養させてください。その場合，学校では「欠席」ではなく，「出席停止」として対応します。学校へは，詳しい症状（発症日，体温等）をお伝えください。また，症状はないものの学校に通わせること自体に不安を感じられる場合は，学校に相談してください。

学校では，朝だけでなく，定期的な健康観察を行うことで，児童生徒の健康状態を把握します。また，授業中においても体調を崩した児童生徒がいないか注意を払います。体調を崩したり，体温が高かったりする場合は，保健室等の別室で待機させ，保護者の方に連絡しますので，至急のお迎えをお願いします。

Q8 児童生徒本人に感染の疑いがある場合，どう対応したらいいですか。

まずは，速やかに学校に連絡してください。各校の連絡先は，次のとおりです。

吉武小学校	32−3073	自由ヶ丘小学校	33−2670
赤間小学校	32−3029	自由ヶ丘南小学校	35−4020
赤間西小学校	33−5111	自由ヶ丘中学校	33−3767
城山中学校	32−3039	河東小学校	32−2026
南郷小学校	36−2513	河東西小学校	34−1233
東郷小学校	32−2064	河東中学校	33−7700
中央中学校	36−2041	玄海小学校	62−0025
日の里東小学校	36−0011	玄海東小学校	62−2500
日の里西小学校	36−5400	地島小学校	62−1171
日の里中学校	36−5325	玄海中学校	62−0135
		大島学園	72−2300

また，感染の疑いや次の（1）（2）（3）のいずれかにあてはまる場合は，かかりつけ医や下記の対応窓口に相談してください。

（1）息苦しさ（呼吸困難），強いだるさ（倦怠感），高熱等の強い症状のいずれかがある場合

（2）重症化しやすい方で，発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

（3）発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

平日（昼間）	宗像・遠賀保健福祉環境事務所 「帰国者・接触者相談センター」	0940−36−6098
平日（夜間）・休日	福岡県保健所夜間休日緊急連絡番号	092−471−0264

医師の診断等により，児童生徒本人がPCR検査を受けることになった場合は，結果を待つことなく速やかに学校に報告してください。

児童生徒が濃厚接触者に特定された場合は，PCR検査結果が「陰性」であっても，潜伏期間等を考慮し，「医師・保健所の指示する期間」又は「陽性者と最後に接触した日から2週間」は，健康観察（自宅待機）となります。この間は，「出席停止」となります。

Q9 児童生徒や教職員に新型コロナウイルス感染症が確認された場合，どのような対応がなされますか。

児童生徒が感染した場合，当該児童生徒は，医師が治癒したと判断するまで「出席停止」となります。

児童生徒または教職員の感染が1名以上判明した場合，当該児童生徒が在籍，または当該教職員が勤務する学校を，臨時休校とし，校内の消毒を実施します。

同時に，保健所による校内の濃厚接触者の特定が行われます。濃厚接触者と特定された児童生徒及び教職員には，学校又は保健所から連絡があります。（濃厚接触者ではないことの個別連絡はありません。）特定された児童生徒及び教職員は，PCR検査の対象者となります。

濃厚接触者の状況及びPCR検査の結果，校内消毒の状況等を踏まえ，臨時休校の期間を決定します。臨時休校の期間は可能な限り短期間とし，早期に学年閉鎖や学級閉鎖に移行する場合もあります。

Q10 学校が臨時休校になった場合，保護者へはどのような連絡が行われますか。

学校が臨時休校になった場合，当該校の保護者へ学校より一斉メールが送信されます。学校にメールアドレスを登録されていない場合は，学校から個別に連絡があります。メール等で連絡が届くのは，基本的に当該学園の保護者のみです。

学校からメール等で伝えられる情報は，主に次の4つで，各段階に応じて送信されます。

○ 第1段階 「校内に感染者が確認され臨時休校が決定」
○ 第2段階 「校内の消毒を実施又は校内の消毒が終了」
○ 第3段階 「校内における濃厚接触者の特定等が終了」
○ 第4段階 「学校を再開する日が決定」

校内における感染拡大防止を目的とした早期対応を行います。そのため，福岡県や宗像市の公式発表よりも早い段階で，当該校の保護者に臨時休校のお知らせが届く場合があります。このお知らせは休校決定を通知するものであり，感染者や感染状況等をお知らせするものではありません。感染者のプライバシー保護，混乱防止等の観点から，お子様の学校が休校になったことを拡散する行為や感染者を特定しようとする行為，感染者の情報を収集しようとする行為はお控えください。

臨時休校期間中は，基本的に教職員の出勤（学校での勤務）も認められません。学校は留守番電話対応になります。感染の疑いなど緊急連絡が生じた際は，教育委員会にご連絡ください（Q11参照）。ご理解とご協力をお願いいたします。

また，学童保育所通所児童の保護者に対しては，学童保育所より開所や閉所のお知らせがあります。

Q11 臨時休校期間中の学校への連絡は，どのように行えばよいですか。

臨時休校期間中に，児童生徒やその同居家族に発熱等の症状が見られた場合は，速やかにかかりつけ医やQ8に示す相談窓口に相談してください。併せて，下記にご連絡ください。

平日（昼間）	宗像市教育委員会「教育政策課」	0940−36−5099
平日（夜間）・休日	宗像市役所 代表番号	0940−36−1121

その他の内容に関する問い合わせ先も上記の番号になります。学校や教育委員会にお尋ねになりたい内容がある場合に，ご活用ください。

【問い合わせ等に関するお願い】

当該校の全ての児童生徒及びその保護者，学校関係者が同様に不安を感じながら休校期間を過ごしているという現状をご理解いただくとともに，いかなる理由があっても「感染が確認されたのはどこの学校か」「何年何組か」「濃厚接触者は誰か」「我が子に感染の疑いはあるか」等の問い合わせはご遠慮ください。

Q12 保護者や兄弟，同居家族に感染症が確認された場合，学校ではどのような対応がなされますか。

児童生徒の同居の家族が感染疑いによりPCR検査を受けることになった場合は，速やかに学校に連絡してください。その時点で，当該の児童生徒は，家族の検査結果が判明するまで健康観察（自宅待機）となり，学校は「出席停止」となります。家族の検査結果が「陰性」の場合は登校，「陽性」の場合は引き続き自宅待機となり，保健所の指示のもとPCR検査を受けることになります。

Q13 感染者，濃厚接触者，医療従事者等の家族への偏見や差別が心配です。学校では，どのような指導をされるのでしょうか。

感染者，濃厚接触者，医療従事者等やその家族に対する偏見や差別につながる行為は断じて許されるものではありません。学校では，児童生徒の発達段階に応じて新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に，偏見や差別につながる行為をしない，許さないという人権感覚を身に付けるように指導を行います。

児童生徒及び同居家族に感染又は感染疑いが生じた際の対応等

○ 児童生徒に感染疑い　※Q8参照　→ 学校へ連絡，かかりつけ医又は保健所に相談

○ 児童生徒に感染確認　※Q9参照　→ 学校へ連絡

○ 同居家族に感染疑い　※Q12参照 → 学校へ連絡，かかりつけ医又は保健所に相談

○ 同居家族に感染確認　※Q12参照 → 学校へ連絡

問合せ先一覧

学校関係	
吉武小学校	32−3073
赤間小学校	32−3029
赤間西小学校	33−5111
城山中学校	32−3039
南郷小学校	36−2513
東郷小学校	32−2064
中央中学校	36−2041
日の里東小学校	36−0011
日の里西小学校	36−5400
日の里中学校	36−5325
自由ヶ丘小学校	33−2670
自由ヶ丘南小学校	35−4020
自由ヶ丘中学校	33−3767
河東小学校	32−3026
河東西小学校	34−1233
河東中学校	33−7700
玄海小学校	62−0025
玄海東小学校	62−2500
地島小学校	62−1171
玄海中学校	62−0135
大島学園	72−2300

教育委員会	
平日（昼間） 教育政策課	0940−36−5099
平日（夜間）・休日 市役所 代表番号	0940−36−1121

保健所	
平日（昼間） 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 「帰国者・接触者相談センター」	0940−36−6098
平日（夜間）・休日 福岡県保健所 夜間休日緊急連絡番号	092−471−0264